

みいよく通信



「魅力ある学校づくり地域協議会 地域コーディネーター研修Ⅰ」の報告について

- ・ 標記研修会が、令和元年7月1日（月）、宇都宮市役所14階大会議室において、50名近くの地域コーディネーターの方の参加を得て開催されました。
- ・ 当日は、宇都宮市教育センター 飯田 高広 氏から、「学習や集団生活につまずきがある子への理解」と題して、発達障がいのある子どもたちに生じる「困り感」と、困り感を克服するための支援の方法について学びました。後半は講演やこれまでの活動を踏まえ、地域コーディネーター活動についての活発な話し合いを行いました。



講演 「学習や集団生活につまずきがある子への理解」

宇都宮市教育センター 相談グループ
指導主事 飯田 高広 氏



「困り感」とは？

嫌な思いや苦しい思いをしながらも、それを自分だけではうまく解決できず、どうしてもわからない状態にあるときに、本人自身が抱く感覚である。

佐藤暁（2007）『自閉症児の困り感に寄り添う支援』

以下、講演より抜粋

【発達障がいのとらえ方の基本的なスタンス】

- × 「我々よりも劣っている」
- 「我々とは理解の仕方、感じ方などが違う」
⇒理解のない支援は相手を傷つけることがある。

一人一人の
良さがある！

【子どもの支援の原則】

- ☆ピンポイントでできることをひとつずつ作る。
- ☆優先順位を決める。
※支援がうまくいってない時は、支援者が子どもに何をさせたいのかわからなくなっていることが多い。

【支援の手続き】

- ☆成功するためのスモールステップ（＝小さな目標）を組む。
- ☆課題を伝える手立てを工夫する。
- ☆課題をクリアするために、繰り返し練習をする。
※個々の子どもにぴったりの支援の手続きを考える。

【支援ツール】

- ☆シールやマークを子どもをほめるために使う。
- ☆ほめることを作る。

子どもが飽きないための工夫を！

本人が『頑張ればできるもの』を用意





- ◀ 講演では、子どもたちが抱える「困り感」とはどんなものなのか、「読みに関する困難」、「書くことに関する困難」、「わからないと不安になる体験」をそれぞれ体感していただきました。

グループ別情報交換会

- ・ 後半は11のグループに分かれ、「①地域コーディネーター複数配置の利点」「②次のコーディネーターの引継ぎ」について情報交換しました。
- ・ 最後は、グループで話し合った内容を発表していただき、全体で共有しました。



①地域コーディネーター複数配置の利点

- 相談でき、不安解消につながる。
- 分担することで個々の負担が減らせる。
- サポートしあえる。
- コーディネーターの引き継ぎがうまくいく。
- 得意な分野（事務仕事、体力仕事）で活動できる。
- 地域協議会の新聞づくりなどを複数でできるとより良いものになる。
- 後任者の育成ができる。

②次のコーディネーターの引継ぎ

- 依頼や活動内容、反省点をまとめた活動報告書を作っている。
- 活動報告書を地域協議会長、副校長、担当部会の長で共有している。
- 誰が担当しても前年、前々年の書類をみれば大抵計画できるようにしている。
- 1年かけて丁寧に引き継ぎをしている。
- 新聞、プリントなどフォーマットがあれば引継ぎがしやすい。
- 年度初めに年間計画表を用意する。

☆実施後 アンケートによる主な意見☆

◎ご自身の活動について、やりがいを感じることや困っていること

- 地域の子どもたちの元気な姿にふれて嬉しく思っている。
- 学校の先生が魅力協に理解があり、活動に対し積極的に対応してくれること。
- 活動が子どもたちのためになっていることを実感したり、学校から感謝の言葉を頂いたりしたときにやりがいを感じる。
- 平日の昼間は仕事で活動（連絡や調整）ができないため、仕事との両立が難しい。
- 後任者が見つからない。
- 学校側との連携の難しさ。少人数校なので、ボランティアの募り方が難しい。

◎今後の市の支援内容や研修のテーマ等でご要望がありましたらお答えください。

- 地域コーディネーターの活動に専念できる環境を構築する必要があると思う。
- 子ども健全育成のために、地域やPTAがどのようなお手伝いできるか考えたい。
- 情報交換の時間を多くとってもらいたい。
- 各学校の支援ボランティアについて大変興味がある。
- 魅力協や地域コーディネーターのあり方や活動の引き継ぎ手の探し方が知りたい。
- 地域コーディネーターと子どもたちの接し方について知りたい。

☆ご連絡☆

「魅力ある学校づくり地域協議会」の事務について

「事務の手引き」の改定内容や保険等について、ご確認をいただき、委託料の適正な執行をお願いいたします。

○「事務の手引き」の改定について（下線部は改定箇所）

Q. 大型絵本を3冊購入予定したいのですが、単価が高く困っています。

A. ⇒ 今年度から、以下のとおり、見直しを図りました。
（従来）図書は（税込 5,000 円未満）を消耗品として支出可



（改定）絵本、大型絵本、紙芝居は、5,000 円以上であっても消耗品として支出可

Q. 物品の購入に際し、ポイントカード等は利用できますか？

A. ⇒ 不可。ポイント（個人の利益）が付くことがないようにしてください。
レシートにポイントが還元されている事例がありますのでご注意ください。
（インターネットを通して購入する場合も同様です。）

Q. ボランティア活動者が熱中症になった場合、保険の補償対象となりますか？

A. ⇒ 今年度から「宇都宮市市民ボランティア活動補償制度」が適用になります。
活動に起因して発生した特定疾病（熱中症・食中毒）も補償対象となります。

【宇都宮市市民ボランティア活動補償制度について】

- ※ イベントや行事における来場者や受講者は、傷害保険の対象になりません。協議会が主催する親子料理教室や親学講座、地域交流活動などの参加者については、参加費として個人から受益者負担を求め、保険に加入するものとします。
- ※ ボランティアとして参加する保護者は補償対象外となります。（ただし、協議会委員、街の先生は補償対象となります。）
- ※ 協議会活動の内、学校管理下外で児童・生徒がボランティアとして参加する活動は、補償対象となります。（行き帰りも含む。）

○ その他の注意事項

- 会議開催用、ボランティア接待用の項目で支出される飲物は、参加した人数分の水またはお茶とします。（ジュース類、コーヒー、1人当たりの単価が明確ではない粉末状のものやパック等は不可）
- 花壇整備やペンキ塗り等、学校の環境整備や施設整備に係る消耗品（花やペンキ等）の支出は、学校の運営費で負担すべきものであるため、魅力協からの支出は不可となります。
- 協議会活動の充実のため、計画的に委託料を有効活用してください。（プリンターインクやトナー等の消耗品は、協議会の活動として年度内に使い切る数量が望ましい。）

※現時点で支出したのものについてはそのまま結構です。今後、十分にご留意ください。